

公益財団法人加藤山崎教育基金  
**第11回(令和元年度)加藤山崎修学支援金 募集要項**

## 1. 応募資格 次の(1)～(5)のすべてに該当する者

- (1) 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生。  
 (義務教育学校及び中高一貫校も応募可能)  
 ※ ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。
- (2) 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者
- (3) 前年度の評定平均3.0以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者
- (4) 教育関係費の支援を特に必要とする家庭において、将来が期待される者
- (5) 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能)  
 (義務教育学校に関しては小学校課程(4学年～6学年に該当する児童)及び中学校課程から各3名、中高一貫校に関しては中学校課程及び高校課程から各3名まで推薦可能。)

- ※ 他団体等の奨学金との併給は「可」ですが、団体によっては他の奨学金との併給を認めない場合があるのをご注意ください。また、加藤山崎奨学金との併給は「可」ですが、併給は「不可」です。  
 ※ 世帯年収(控除後)は、200万円未満を目安とする。

## 2. 修学支援金の使途

- (1) 学業に関する費用(授業料、学用品等)  
 (2) 学校生活を送るのに必要となる費用(給食費、修学旅行費等)

## 3. 修学支援金の給付期間及び金額

給付期間	採用時に在学する学校を卒業するまでの期間(最大3年間)
給付額 (返還不要)	小学生 年額 5万円 中学生 年額 5～7万円 ※ 高校生 年額 5～10万円 ※

※ 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定する。

## 4. 応募方法

KYEFオンライン申請システム(<https://www.kyef.or.jp/entry>)から学校の担当者が応募して下さい。  
 応募には今年度のID登録が必要です(ID・パスワードの管理にはご注意ください)。

- ※ 郵送・メールでの応募は受け付けておりません。  
 ※ 保護者や生徒が直接応募することはできません。

応募方法については、別紙『オンライン申請について』をご覧ください。

## ☆必要書類

	ダウンロード	書類	準備・作成 をする者	オンライン申請	
				入力	書類をPDF化→登録
<input type="checkbox"/>	様式① <sup>※1</sup>	申請書	学校担当者	○	
<input type="checkbox"/>	様式②	奨学生願書	保護者	○	○
<input type="checkbox"/>	様式③	作文	生徒・児童		○
<input type="checkbox"/>		前年度の成績を証明する書類 <sup>※2</sup>	学校担当者		○
	様式④	申請承諾書 <sup>※3</sup>	学校担当者		○
		所得や控除に関する書類 (別表参照)	保護者		○

※1 下書き用(提出不要)です。

※2 成績証明書・成績表・通知表・指導要録など。前年度の全履修科目の成績がわかるもの。  
 例) 中学1年生の場合は小学6年生の成績。5段階評価でない場合は「算出不可」として下さい。  
 (算出不可の場合にも成績を証明する書類の提出は必須です。)

※3 募集要項をご確認の上、学校長及び担当者の記名押印をして下さい。

※ 推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行って下さい。

※ 全ての書類に学校名及び生徒・児童名が明記されていることを確認して下さい。

申込み希望者は、5/21(火)までに、事務局まで申し出て下さい。